

学生協ニュース

No. 61

東 北 大 学
(東北大学学生生活協議会広報専門委員会)

「学生自治会費」等は、 支払う必要がありません！

本学では、入学料及び授業料のほかに、学生教育研究災害傷害保険料、東北大学学友会費、所属学部同窓会費等の納入をお願いしております。これらは、皆さんの大学生活を有意義なものにするための経費として、大学が責任を持って管理しております。

ところが、こうした大学が認めたものとは別に「東北大学学生自治会」と称する集団等が毎年、入学手続きに必要な経費と誤解しやすい表現を用いて金銭を徴収しているため、学生や保護者から大学に対して抗議や苦情が寄せられています。

「東北大学学生自治会」と称する集団は、本学の正規団体ではありません。このような集団が求める経費は、皆さんが安全・安心なキャンパス・ライフを送る上で、支払う必要がありません。

学生団体等から金銭支払いの要求があった場合、目的や趣旨等を十分に理解した上で、各自の責任において判断してください。

なお、支払いのことで判断に迷った場合、また執拗な要求・勧誘などがあった場合には、その場で支払うことはしないで、支払依頼者の氏名・電話番号等を確認した上で、直ちに大学の教育・学生支援部学生支援課（電話022-795-7818）に問い合わせてください。